

生産緑地買取申出事前相談書添付書類

番号	書類名称	備考
1	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書	・農業委員会で発行するもの。
2	医師の診断書等	・農林漁業に従事することを不可能とする故障の場合。
3	印鑑証明書	・農林漁業に従事することを不可能とする故障を有するに至った場合…本人のもの。
4	権利抹消承諾書	・抵当権のある場合。
5	土地登記簿謄本又は土地登記事項証明（全部）	・写し可（原本との照合が必要）。 ・3月以内のもの。
6	仮換地証明書	・土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第1項の規定により仮換地として指定された土地にある場合。 ・写し可（原本との照合が必要）。
7	公図の写し	
8	その他必要な書類	・市長が必要と認めたもの。